

題目：古代ローマ共和政終焉期・帝政草創期の表象と政治 —「故ユリウス・カエサル」の利用を軸に—

著者： 山本興一郎 (Koichiro YAMAMOTO)

目次

序論

研究史の整理
問題意識と目的

I 章. カエサル暗殺の後と神格化

はじめに

第1節. 暗殺後、初の元老院会議における妥協とカエサルの遺言状公開・公葬

- (1) 暗殺後、初の元老院会議における妥協
- (2) カエサルの遺言状公開・公葬

第2節. 偽マリウスの記念柱建立事件とカエサル記念物

第3節. 7月の変化、彗星＝「カエサルの星」

- (1) オクタウィアヌスのローマ市帰還と M.アントニウスとの対立時における「故カエサル」利用
- (2) 7月の変化、彗星＝「カエサルの星」
- (3) オクタウィアヌスと反アントニウス派の提携時の「故カエサル」利用

第4節. 三人委員就任とカエサル神格化確定及び暗殺者達との対決

- (1) オクタウィアヌスのコンスル就任～三人委員就任
- (2) 暗殺者達の *proscriptio* とカエサル神格化の確定
- (3) マルス・ウルトル神殿建立誓約
- (4) 暗殺者達の主張と戦後処理における「故カエサル」利用

小括

II 章. ペルシア戦役とブルンディシウムの和約

はじめに

第1節. ペルシア戦役と「故カエサル」利用

(1) L.アントニウスらのオクタウィアヌス批判

(2) オクタウィアヌスの「故カエサル」利用

第2節. 神格化確定後の神なるユリウス利用

第3節. 和平交渉前後における「故カエサル」利用

小括

III 章. Magnus と Imperator

はじめに

第1節. アレクサンドロスへの「Μεγας」 と「Magnus」付与

(1) 名「Μεγας」の使用

(2) 古代の著作家によるアレクサンドロス3世と「Μεγας」 と「Magnus」

第2節. 大ポンペイウスによる名「Magnus」使用の経緯

(1) 「Magnus」の名乗りの経緯

(2) 対海賊、東方諸勢力との戦いと「Magnus」の定着

(3) 大ポンペイウスの名前における「Μαγνος」の位置

第3節. Cn.ポンペイウスと Sex.ポンペイウスによる「Magnus」使用

(1) Cn.ポンペイウスの貨幣検討

(2) Sex.ポンペイウスの「故ポンペイウス」利用

第4節. オクタウィアヌスの「故カエサル」利用との関係

(1) オクタウィアヌスによる *praenomen* としての「Imperator」使用

(2) 「鬚」の表現及びカティナの兄弟

(3) 「Imperator」以外の「故カエサル」利用

(4) Sex.ポンペイウス敗北と M.レピドゥス失脚時における「故カエサル」

小括

IV章. オクタウィアヌスとカエサリオン

はじめに

第1節. クレオパトラと M.アントニウスのカエサリオン利用

- (1) クレオパトラのカエサリオン利用
- (2) M.アントニウスのカエサリオン利用

第2節. オクタウィアヌスのカエサリオンへの対応

- (1) M.アントニウスとの関係良好時
- (2) M.アントニウスによるカエサリオン公認後

第3節. 戦後処理と神なるユリウス神殿奉獻

- (1) 前30年、アレクサンドリア入市と戦後処理
- (2) 前29年、ローマ市帰還と内乱終結

小括

結論

図版

略号

参考文献

序論：研究史と問題意識及び目的

本研究の目的は、共和政終焉期～帝政草創期における表象「故カエサル」の利用について検討することである。前44年3月15日、終身独裁官C.ユリウス・カエサルはC.カッシウス、M.ブルートゥスらに暗殺された。暗殺後の後継者争いに勝利し、共和政終焉期の混乱に終止符を打ったカエサルの相続人且つ養子オクタウィアヌス¹（後の初代皇帝アウグストゥス）は、後14年に没するまでに新たな政治体制＝帝政を創始した。アウグストゥス及び彼が創始した帝政に関する研究に際して、生前の養父カエサルと彼の事績や彼死後の後継者争いは常に大きな関心を集めてきた。だが、とりわけ後継者争い等で重要なはずの暗殺後の死後のカエサルの扱い、言わば表象²としてのカエサルに関しては、直接の研究対象としてあまり扱われていないように思われる。なお、筆者は暗殺後の表象としてのカエサルを「故ユリウス・カエサル」（以後、「故カエサル」と略記³）と便宜上呼ぶこととする。この表象「故カエサル」に関連した皇帝礼拝研究やカエサルの遺言、名乗りに関する研究においても、多くは暗殺～前42年神格化確定までに関心が集中している。前42年以後「故カエサル」はオクタウィアヌス自身の神聖化の文脈で、或いは新しい時代の象徴の一つとしてしか言及されなくなり、研究者の関心はその他の諸神利用や「アウグストゥスの宗教復興」等に移ってしまう。

だが帝政成立に大きな影響を与えたと思われる「暗殺後」について、その存在がカエサル後継候補者達にどのような影響を与えたのかを検討しなくては、帝政について、特に「ローマ皇帝」像形成過程について、十分に検討していないことになるのではないかと考える。そこで、筆者は従来研究では主軸として扱われることが少なかった暗殺後～前30年内乱終結と戦後処理前後までを対象とし、表象「故カエサル」の利用のされ方について研究を行う。本研究ではオクタウィアヌスによる利用の検討を軸としながらも、彼の敵対者、競争者らによる「故カエサル」に対する姿勢、対抗軸となりうる表象利用・相互影響をもあわせて検討することで、この重要な時期を、表象という観点から考察できると考えている。

I 章. カエサル暗殺の後と神格化

I 章では、カエサル暗殺直後の混沌とした状況下で、カエサルを失った政界の有力者達が如何なる行動をとったのか、故カエサルは如何に利用され始めたのかに注目し、前 42 年カエサル神格化確定・暗殺者達との決戦（フィリッピの戦い）までを対象として考察した。

まず暗殺後の騒然とした状況下で、状況を好転させようと動いたのは、暗殺者達ではなく、時のコンスル M.アントニウスであり、彼がまず「故カエサル」を利用した。彼は暗殺後、初の元老院会議において、カエサルの公文書（*acta Caesaris*：カエサルの決裁と政令の覚書等）の存在を利用し、カエサル断罪に伴う権益喪失を指摘することで、結果として暗殺者達への大赦とともに生前のカエサルが行ったことや、予定した指令の有効性承認という妥協を引き出した。そして遺言状公開・公葬においてもコンスルとして追悼演説に臨み、聴衆のカエサルへの好意と追慕の念を喚起させ、彼らを駆り立てることにより暗殺者達を退去させることに成功した。その後も彼はコンスルとしてカエサルの公文書（決裁と政令の覚書等）を「審査し、決定し、宣告する」権限を利用することで暗殺後の政治の主導権を握ろうとした。この点で M.アントニウスは故カエサルの遺した遺言、公葬、公文書等の公職や法施行の面を利用していた。又、後述する偽マリウスやオクタウィアヌスのような、彼の指導外での故カエサル利用を弾圧或いは妨害した。彼らの行動は、政情を不安定にさせ、先の妥協の上に成り立っていた M.アントニウスらの統治を揺るがすこととなるからである。しかもそのやり方がカエサル記念物を通じて、又血縁を主張することで成されるとなると、カエサル後継を狙う危険な競争者の一人ともなる。この点で偽マリウスやオクタウィアヌスらの行為に、弾圧或いは妨害する姿勢で臨むこととなったと思われる。先の二人のように、彼自身も追悼演説の場を利用してカエサル記念物を建設し、故カエサルとの直接のつながりを主張するというやり方も試みている。だがカエサルの遺したものと暗殺者との妥協に立脚した彼には、一方で顕彰、他方で彼以外の行動妨害という傾向がありその点が故カエサルの利用が中途半端になってしまい、所謂カエサル派支持者の全てを統率することができなかった。

次に上述の M.アントニウス以外の利用者として、似マリウスが挙げられる。彼はカエサルとの血縁関係を主張し、カエサル暗殺に対して復讐を唱え、カエサル火葬の場に祭儀を伴う記念物（柱）を創始した。この記念物創始により、自らの支持勢力を得

ようと試みた。この動きは偽マリウス亡き後も言わば「下」からの動きとして、M.アントニウスらの動きとは異なる非公式な祭儀の形で継続することとなる。それは M.キケロや暗殺者達に、記念物の有無が故カエサルの肯定か否定かを図る印として認識されるようになり、有力者の動きに影響を与えることとなった。

そしてオクタウィアヌスは相続手続き前から C. Iulius Caesar という名乗りにより自らが後継者であると暗に示していた。だが M.アントニウスらの非協力的姿勢そして妨害を受けたため、オクタウィアヌスは民衆・古参兵・被解放者らや元老院議員らの支持獲得のために、遺言履行、祭典開催や記念物への対応等、相続人・養子の立場で行える行動で故カエサルを利用した。そして7月の彗星出現によるカエサル神格化機運も利用することで、彼は存在感を示すことに成功する。彼に目を付けたのが M.キケロで、彼はオクタウィアヌスを利用して政敵アントニウスを攻撃する。そのために『フィリッピカ』演説等で M.アントニウスによる故カエサル利用の矛盾点を批判し、提携相手であるオクタウィアヌスを称えた。この提携の結果、当初利用されたオクタウィアヌスは、キケロの権威によって公的な立場 (pro praetore) も獲得し、カエサル派指導者、カエサルの養子と承認されもした。この提携を契機に勢力を拡大させたオクタウィアヌスは、ムティナの戦いで M.アントニウスを破り、遂にコンスルに就任する。そして「養子」を民会で確定させ、暗殺者達を proscriptio「追放公告」にすることに成功した。

このような状況も、オクタウィアヌスのコンスル就任と M.アントニウスの復活、東方での暗殺者勢力の再建、次いで M.アントニウスとオクタウィアヌス、M.レピドゥスが同盟した所謂「第二回三頭政治」の成立により大きく変わることとなる。前 42 年ローマ市において、国家再建のための三人委員 (=M.アントニウス、オクタウィアヌス、M.レピドゥス) はカエサル神格化を確定させた。これはカエサル暗殺以降、様々な人々がそれぞれの立場・目的で実施したり、しなかったりした生前のカエサル以来のものや、新たに形成された特徴や場等の多様な公式・非公式の「故カエサル」利用を、暗殺者達 (被追放公告者) との対決という状況で、確認・変化・追加し公式の象徴「神なるユリウス」という枠の中で整理・統制したと言える。

対する暗殺者側も東方において、貨幣上の表現で故カエサル否定を明示し、彼らの掲げる「自由」の正当性を主張し続けていた。この故カエサル是非の対決も、前 42 年フィリッピの戦いにより一応故カエサルの是という形となる。そしてこの決戦前後、

オクタウィアヌスは三人委員としての姿勢とは別に、復讐戦を「神なるユリウスの子」という彼だけが利用できる立場で行い、彼の影響力強化に利用し始めたと思われる。

II章. ペルシア戦役とブルンディシウムの和約

II章では、神格化確定後、初のカエサル派同士の争いである（現イタリア中部を主戦場とした）ペルシア戦役と、その和解であるブルンディシウム和約の交渉に注目し、その過程で如何に故カエサルが利用されたのかを考察した。

フィリッピの戦い後、退役兵への土地分配政策に端を発したペルシア戦役時において、オクタウィアヌスは、新たに「神なるユリウスの子」の立場を示すような行為（武器に神なるユリウスの名を記す。ペルシア市降伏後、投降者を神なるユリウスの祭壇に生贄のように捧げる等）や、暗殺関連者を裁く追放公告に関連した行動と解せるような行為等、あらゆる面で故カエサルを利用していた。

ペルシア戦役でオクタウィアヌスと衝突した L.アントニウスらは、まずオクタウィアヌスの保持する三人委員権限を不法なものとして否定した。次に追い詰められてからは、オクタウィアヌスが「Caesar」と名乗っているにもかかわらず、遺言公開以前のオクタウィアヌスの立場を連想させうる「Octavius」或いは「Octavianus」の記された飛び道具を投ずることで、カエサルの息子・後継者というオクタウィアヌスの主張を否定しようとした。次に、戦役後に管轄地である東方からイタリアに進攻し、オクタウィアヌスと対峙した M.アントニウスは、和解交渉において、故カエサルを尊重する姿勢とともに、故カエサルに関連した追放公告の限界をも示した。それによって、オクタウィアヌスが自らの行動の正当化に利用していた故カエサルという大義名分に揺さぶりをかけている。つまりオクタウィアヌスの敵対者達は彼の力を奪うため、行動の正当性を奪うための手段として、オクタウィアヌスの故カエサルとのつながりを否定する、或いは弱めるような主張や行動をとっていた。

この様に利用されている故カエサルであるが、利用者達に都合のよいことばかりではない。和平交渉前、カエサル派兵士が、暗殺関連者に対しては高い士気を示すが、対戦相手が同じカエサル派の軍であると分かると戦意が低下してしまう事例を確認し

た。更にその姿勢は和解を促す圧力として、オクタウィアヌスと M.アントニウスの和平交渉にも影響を与えていた。このように暗殺以来カエサル派同士の対立時には、旗下の軍や相手の軍内にあるカエサル派同士の戦いを避けようとする動きへの配慮が必要な点、また有力者の行動も故カエサル尊重姿勢維持が前提となる点等が散見される。特に本章の対象時期には、これらへの配慮が利用者の行動を制限していたことが明確に表れている。

つまり表象「故カエサル」は後継候補者達の行動正当性の源泉や競争者攻撃の手段として利用され、又利用者達の行動をある種制限する存在として、当該時期の有力者間の対立において影響を与えていたと言えよう。

Ⅲ章. Magnus と Imperator

Ⅲ章では、カエサルやカエサル派有力者と敵対した兄 Gnaeus と弟 Sextus 二人のポンペイウス、特にオクタウィアヌスにとって西方最大の競合者且つ影響を与える人物であった弟による亡父＝大ポンペイウスの表象利用に注目した。特に父が名乗った（「大きな・偉大な・卓越した」という意味で、アレクサンドロス大王を連想させる）名 Magnus の使用動機と定着過程、兄弟による利用を検討し、これに対抗するオクタウィアヌスはどのように故カエサルを利用したのかも合わせて検討した。

まずギリシア語「Μεγας」（＝ラテン語「Magnus」）が何時から使用され、何を意味し、どのように使われたのかを確認・検討した。検討の結果、生前アレクサンドロス自ら使用したかどうかは史料上確認できない。だがペルシア「大王」を指す Μεγας は、ペルシア王を継承すると喧伝したアレクサンドロスとの親和性はあったため、遅くともディアドコイが建てたセレウコス朝アンティオコス 3 世治世までには、アレクサンドロスとつながりをもっており、ディアドコイが使用を開始した。そして、アレクサンドロス自身には、文学作品上で、ディアドコイが使用を開始した時期と重なる時期に、その他のアレクサンドロスと区別するために Magnus を付けた始めた。しかもローマ系著作者が付与したのが始まりであった。

そして三頭政治家の一人大ポンペイウスは、当初からアレクサンドロス大王を意識していたが、内乱時の活躍で軍事的業績を積み、名乗る機会を得て名乗り始めた。更

に海賊征伐、ミトリダテス戦争、ティグラネス戦争及び東方再編を通じて、東方の征服者としての業績が加わることによりアレクサンドロスを準えた「Magnus」がより実質を伴うようになった。又、プルタルコス「ポンペイウス伝」における名の順番、子孫が大ポンペイウスを指す場合の祖父大ポンペイウスの名の順番、そして Sex.ポンペイウスの名乗りにおける父の praenomen を検討した結果、praenomen の位置に、ただ一つの名で業績を語る名 Magnus を据えた Μαγνος Πομπηιος (Magnus Pompeius) という順は、大ポンペイウス自身が意図した順であったのではないかと思われる。但しこの試みは彼と彼の意図を素直に受け入れた人物にしか浸透しなかったと思われ、彼の存命中は公には cognomen の位置に留まったと思われる。

次に大ポンペイウス亡き後、兄弟による Magnus の使用であるが、兄 Cn.ポンペイウスは長子として Cn. Pompeius Magnus を受け継ぎ、Magnus を cognomen として継承した。同時に Pietas を示して亡父への忠誠とつながりを主張し、故カエサル利用に先行して表象としての故ポンペイウスの利用を始めた。弟の Sex.ポンペイウスは唯一生き残った後継者として、官職や権限の明示による正当性主張とともに、段階を踏みつつ、名の順を変更し、貨幣の発行等を通じて父の意思をより明確に示そうとしたと思われる。それが Magnus Pompeius Pius という一目でアレクサンドロスに準えた父を連想しうる名乗りであった。このように兄弟による父の名の継承・発展的利用が行われたが、同時に父の業績を連想させる主張もしている。但し、彼らのおかれた状況から父の偉業（アフリカ平定、ヒスパニア平定、海賊討伐による地中海域安定、東方平定・再編等）の全てをそのまま主張することはできず、兄は海軍と父とのつながりを強調したヒスパニアを、弟は自らの海軍司令長官職と地中海を平定した父を関連させた海神の加護を誇示することとなった。

つまり兄弟の表象としての「故ポンペイウス」の利用は、官職等による正当性主張とともに、自身の勢力・求心力維持や敵対者に対抗するために、何らかの父由来のものを状況に応じて継承或いは発展的利用を行っていた。特に弟は praenomen の位置に、父が本来意図したであろう順番で名 Magnus を据えていた。

又、その輝かしい名 Magnus は、子孫が大ポンペイウスとのつながりを想起させる装置として意図的に利用し、時にユリウス・クラウディウス朝の皇帝に危険視された或いはそう思われたと推測される印として認識されていた点も確認した。

対するオクタウィアヌスについては、当時の有力者間の相互影響事例として、貨幣

上での哀悼の意を表す「髭」の表現、敬虔・孝心を表すカティナ兄弟伝承の表現を検討し、その相互影響という面を考慮すると、彼も生前の養父への決定を根拠としつつ、ある程度実績を積み、更に Sex.ポンペイウスによる Magnus 使用に刺激されて、前 38 年に、praenomen の位置で imperator を使用開始したと思われる。更に imperator 使用以外にも、故カエサルとの結びつきを示す行為を続けることは、当時、西方最大の競合者である Sex.ポンペイウスとの対立時において、オクタウィアヌスの行動の正当性とカエサル派指導者の地位を示す有効な手段であったと考えられる。そして M.レピドゥス失脚事件からは、Sex.ポンペイウスに勝利することで、praenomen としての imperator 使用の主張により実質が伴い、オクタウィアヌスのカエサル後継者としての立場が強化されたことが見出せた。

以上の検討から、両者の表象としての父の利用は、官職や権限による正当性主張とともに、自身の勢力・求心力維持や敵対者に対抗するために、何らかの父由来のものを継承し或いは発展的利用を行う点、相互に影響を与えたと思われる点等、共通点を持ち密接に関連したものであった。特に名前の位置の検討では、名乗りが重視される古代ローマ社会において、本来十数種類しかない praenomen の位置に、両者はそれぞれ「Magnus」と「Imperator」を据えた。まさに名乗りで、自らの立場を主張し、それに見合う待遇を期待し、勝ち抜くことを目指していた。つまりこの時期は、名乗りを軸に「故カエサル」利用と「故ポンペイウス」利用が相互に影響していたと思われる。

IV章. オクタウィアヌスとカエサリオン

IV章では、前 36 年以後、ローマ西方唯一の実力者となったオクタウィアヌスと、ローマ東方最大の実力者 M.アントニウスと同盟者クレオパトラの対立時において、故カエサルが如何に利用されたのかを検討した。その際、カエサルとクレオパトラの子と言われるカエサリオンの扱いに注目した。

まずプトレマイオス朝のクレオパトラは、カエサリオン（正式名：プトレマイオス・カエサル）誕生以来、暗殺前も後も、息子を「カエサルの子」として利用した。更に故カエサルを神の親子の配偶者・父として暗示し、王国内でカエサリオンを中心に故カエサルを利用していた。M.アントニウスは対外的失敗とオクタウィアヌスとの関係

悪化後にカエサリオンを認知・喧伝する。このやり方はカエサル神格化以前・オクタウィアヌスとの提携以前に一度試みた、自らが直接の後継者であるという姿勢での故カエサル利用ではなく、自らをカエサルの子の保護者と位置づけている。但し、アクティウム海戦時にカエサリオンへの言及が史料上ないことから分かるように、軍事的な局面ではカエサリオンを利用してない。あくまで故カエサルを尊重し且つオクタウィアヌスの主張を弱体化させる効果的手段として利用していた。

次にオクタウィアヌスは対暗殺者戦、M.アントニウスとの協調・同盟期はあえて否定を行っていない。M.アントニウスとクレオパトラによる認知後に、初めてカエサリオン否定を行う。M.アントニウスとの論争では、より中傷・誇張による批判を展開する。更にそれに関連して、カエサル家に対する侮辱としてオクタウィア離婚問題やカエサリオン認知を扱い、カエサル派有力者の協力も得ながら、これを批判・否定することでM.アントニウスの主張を葬ろうと試みた。又、主敵を外敵クレオパトラに集中させることで開戦の口実とした。戦争を遂行する立場も、全イタリアと西方諸属州の忠誠とコンスルの立場を強調する。この点は従来とは異なり、目立った敵対者がカエサル派有力者 M.アントニウスのみであること。そして同じカエサルの子であるカエサリオンの存在が、故カエサルを強調しにくい状況をつくりだしていたと思われる。しかし貨幣上の表現等で、従来主張を継続している点、カエサリオンに対する処置（死刑）、戦勝に関連させた神なるユリウス神殿奉獻等、故カエサルに関係する行為が散見され、この戦いにはカエサル後継者争いが底流にあったことが窺える。又、戦後処理に関連させた措置や、その後の建築物の扱いからは、暗殺後に民衆が開始したカエサル神格化に関する動きと、三人委員が共同で開始したカエサルに関連する事業が、ことごとくオクタウィアヌスの影響下に入っていた点を確認した。

以上、この時期の故カエサルの扱いは、従来通り故カエサルに最も近いこと、故カエサルへの忠誠が主張されているが、カエサリオンの存在により、従来以上にその他の正当性主張と、中傷や誇張等を用いての相手の弱体化を目指さざる負えなくなっていた。だが内乱終結・カエサリオン処刑により、暗殺以来の様々な故カエサル利用が「神なるユリウス」とその子オクタウィアヌス（とその親族）による利用手段としての表象「故カエサル」に収斂されたことを示している。

結論

本稿ではカエサル暗殺後から内乱終結・戦後処理までの時期における「故カエサル」利用について考察してきた。各章毎の考察から、カエサル暗殺後、多くの人々・有力者による多様な「故カエサル」利用が出現したこと、しかも一度三人委員の下で整理・統制され、生前のカエサル是非が是で決まった後も、再度利用されたこと、更にそれは利用されるだけではなく、利用者の行動を制限する要素も含んでいたことが見出された。そして渦中のオクタウィアヌスは折に触れて、生前のカエサルに与えられたが、暗殺により曖昧になったり、途絶していたりした特権・名誉や、死後の神格化等に由来するものを、改変しつつ履行し、取り入れながら故カエサルを利用し続けていた。特に名乗りはカエサル神格化という契機、西方最大の競合者 Sex.ポンペイウスが利用する表象、殊にその名乗りに刺激され、変化を遂げつつも定着させていく。最後にカエサリオンとの「唯一の息子」を巡る争いに勝利した結果、生前のカエサルに与えられた特権の行使・名誉の護持、「下」からの運動も包括したカエサル神格化と神殿建立、名乗り、共和政の官職や権限、声望による正当性主張、故カエサルを巡っての競争者打倒で得た軍事的功績、他のカエサル所縁の計画掌握等、これらを唯一人のカエサル後継者が掌握した時、そこには将来の「ローマ皇帝」像の核が形成されていたと言えるのではないか。

以上、カエサル暗殺及び共和政終焉から帝政草創という、古代ローマ史の大きな転換期における動き・争いを時期・出来事毎に分析してきたが、これらの分析から、この時期は、従来指摘されてきた強力な命令権を保持した軍事独裁者の後継者を巡る争い、第一人者の中の第一人者を巡る争いという面だけではない点を明らかにした。又その争いが政治家カエサル後継に直結するもの、或いは神格化を成し遂げつつあった人物後継に直結するものでもないということも明らかにできた。この転換期とその争いとは、カエサルという人物の死後にまつわる表象「故カエサル」に対して、人々が如何に向き合い・利用し・影響されたのかという観点でとらえることができるのである。即ち、表象としての「故カエサル」とその利用を巡る争いこそが、生前のカエサルと初代ローマ皇帝アウグストゥスの間に介在し、断絶を橋渡しするものであったと考えられるのである⁴。

-
- ¹ 「オクタウィアヌス」とは、カエサルの遺言状公開以後の C.Octavius（後の初代ローマ皇帝アウグストゥス）を指す名。カエサルの遠縁にあたる C.オクタウィウスは、カエサル遺言状の内容を知った後、直ちに自ら養父名を継承して Gaius Iulius Caesar と名乗り、自ら「オクタウィアヌス」とは名乗らない。しかし養子に入る際、元の家族名語尾に「anus」を付けて、養子後も元の名を付けて名乗る慣例から「Octavianus」と呼ばれたことがあり、従来の研究者も多くは史料引用以外では、養父ユリウス・カエサルと区別するために「オクタウィアヌス」と表記する。本稿もそれに従う。
- ² 本研究における「表象」について：
参考として一般には「知覚にもとづいて意識に現れる外界対象の像」新村出（編）（2008）『広辞苑』第6版, p.2396. 渡辺節夫編『王の表象 文学と歴史・日本と西洋』山川出版社, pp.3-4：広辞苑の表現を渡辺氏は、前近代における王と王権観の表象についての論集で「ある事物に関する認識、イメージを何らかの形で対象化し、目に見える形で表現したもの」と言い換えている。
本研究が扱う亡きカエサルとの関わりでは、大まかに「種々の事物・記号・象徴（カエサルの覚え書き、名乗り、黄金の椅子・冠、貨幣上の文字や図像、碑文や武器に刻まれた文字、記念物、彗星、カエサルと関連する神々や神々を連想させるもの等）を用いて、既に存在しないカエサル自身や彼の事績を想起させて、表されたもの」が該当する。但し、単に想起を目指すだけの行動で表されたものだけではなく、生前のカエサルによる決定や事績を変化させ、新たな要素を加えて表されたものをも含めた、表象としての「故カエサル」の利用のされ方を研究対象としている。
- ³ 「故ユリウス・カエサル」：
この用語は暗殺後のカエサルという表象を指すための筆者による造語である。古代著述家は「前のカエサル」や「父であるカエサル」等と表記し、亡きユリウス・カエサルの名を受け継いだオクタウィアヌスと区別したが統一的用法はない。又従来の研究者達は統一した用語の使用はしていない。死後のカエサルを指す用語として皇帝礼拝関係の論で多用される Divus Iulius は、前42年の神格化確定後にのみ使用可能な神としてのカエサルを表す用語である。この用語では他の死後のユリウス・カエサルという存在の利用や前42年以前と以後の利用の継続性を考える場合は逆に継続性を薄めてしまう用語である。そこで筆者は死後のカエサルという存在利用を研究する必要上、同時代人の命名とは関係のない、便宜的用語として神格化以前も以後も「故カエサル」を使用する。
- ⁴ この介在に対応し、争いを勝ち抜いたオクタウィアヌスは、「ローマ皇帝」像の準備段階を終えた＝核を形成したと言えるのではないか。これ以後、崩御に至るまでのオクタウィアヌスの行動・措置が、将来「ローマ皇帝」と認識される像を形成していくことになると思われるが、その点については今後の課題としたい。